

伝言板

「伝言板」は、町民の皆さま（個人・団体）が非営利（宗教・政治・営業を除く）で行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどのさまざまな活動の情報を掲載するコーナーです。仲間募集や催し物告知などにご利用ください。掲載を希望される人は、掲載を希望する前月の10日までに氷川町役場 総務課（☎52-7111）へお申し込みください。

立川未人 草木染め作品展

月日のたつのは早いもので、自学で草木染めを始め、早8年になりました。山や原っぱで原料を探したり、家で終日、染物をしたりして、自然の色の変化に驚いたり、時を忘れたりして、楽しんでます。

まだまだ未熟な作品ですが、近くにおいでの際は立ち寄りください。

【展示】

▶日 時：5月19日（月）～30日（金）
10時～16時（土・日・祝日は閉館します）
▶場 所：まちづくり酒屋

【体験講座】

▶日 時：5月28日（水）10時～12時
▶料 金：1,300円（材料・水出し珈琲または小布施のりんごジュース付き）
▶場 所：まちづくり酒屋
▶持参品：ゴム手袋

※準備の都合上5月15日（木）までご連絡ください。

問 まちづくり酒屋 ☎53-5550

ナツメロ歌声サークルみんないっしょに唱う会

▶日 時：毎月第3火曜日 13時30分～15時30分
※5月20日（火）から

▶場 所：氷川町公民館
▶会 費：500円（参加日のみ）

問 鈴木シンシ ☎090-7468-4530

女声合唱ローズ・エコー 会員募集

合唱を通して自然な発声、豊かな表現力を身に付け、人との交流を楽しみます。

▶対 象 者：町内外の女性
（年齢不問・昼間参加できる人）

▶練習日時：毎月第2・第4木曜日（変更あり）
13時30分～15時30分

▶場 所：氷川町公民館 研修室
▶会 費：1,000円（年会費）

※氷川町文化協会加入団体

問 上田智子 ☎62-2888

ひとのうごき

【平成26年4月1日現在】 (前月比)

男 性 5,919人 (-26) 女 性 6,720人 (-30)
総 数 12,639人 (-56) 世帯数 4,494世帯(-9)

■おしあわせに

3/15 崎村 辰也(桜ヶ丘)・寺本由梨瑛(八代市)
3/21 吉留 健史(鹿児島県)・深水 文代(下鹿島)

■すこやかに

2/27 園田 晴天《雅 輝・千恵美(中大野)》
3/22 山口 ゆず《省 吾・美 香(東上宮)》

※「ひとのうごき」への掲載を希望される人は、町民環境課または、宮原振興局総務振興課へ「掲載依頼書」を提出してください。

問 町民環境課 戸籍住民係 ☎52-5851(直通)

■やすらかに

3/ 1 津崎 敏明(島 地) 3/12 本田チヨ子(東上宮)
3/ 3 井上 一義(西網道) 3/13 堀江きみよ(新村南)
3/ 3 上村トモ子(町) 3/16 浜中 康博(沖 塘)
3/ 4 山本 信子(楡) 3/18 中川 ち丞(新村北)
3/ 5 小田 和人(宮 園) 3/19 中村 早苗(東上宮)
3/ 5 岩崎 忠士(東上宮) 3/22 有田 芳人(新 田)
3/ 7 淵本 勝秋(上鹿島) 3/25 伊藤 國吉(新村北)
3/ 8 本田 益雄(本 山) 3/29 藤本サダメ(今)
3/11 岡本 列子(高野道) 3/30 光島 信夫(東上宮)
3/11 前村 安男(上鹿島)

小児救急 電話相談

熊本県では、子どもの急な病気やけがに対する保護者の不安を解消するため、県下全域を対象として、夜間における小児救急に関する相談を受け付けています。

受け付けは、毎日、19時から24時まで、看護師または必要に応じて小児科医が相談に応じます。

電話番号は、「# (シャープ) 8000番」(ただし、ダイヤル回線、IP電話、光電話からは、096-364-9999)です。

急な病気に関する応急処置や受診可能な医療機関についての情報を提供していますので、ご利用ください。

問 熊本県健康福祉部医療政策総室 ☎096-333-2246



不用品リサイクル 情報

皆さんの「ゆずります」「ゆずってください」情報をお受けしていますので、希望される方は町民環境課(☎52-5851)までご連絡ください。

【ゆずってください】宮原小学校(女子)体操服 身長140cm程度

【ゆずります】電動介護ベッド(2モーター) ※詳細についてはお問い合わせください

子どもの予防接種制度が変わりました

平成26年4月1日から子どもの予防接種制度の改正がありましたので、お知らせいたします。



1. 四種混合・三種混合・日本脳炎・Hib・子宮頸がん予防ワクチンの接種間隔緩和

●四種混合・三種混合ワクチン(初回接種のみ変更)

| | 変更後 | 変更前 |
|--------|-------------|-----------------|
| 1期初回接種 | 20日以上の間隔を3回 | 20日～56日までの間隔を3回 |

●日本脳炎

| | 変更後 | 変更前 |
|--------|--------------------|-------------------|
| 1期初回接種 | 6日以上の間隔を2回 | 6日～28日までの間隔を2回 |
| 1期追加接種 | 初回接種終了後、6月以上の間隔を1回 | 初回接種終了後おおむね1年後に1回 |

●Hibワクチン(初回接種開始が生後2月～12月)

| | 変更後 | 変更前 |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 初回接種(開始が生後2月～7月) | 生後12月に至るまでに27日以上の間隔を3回 | 27日～56日までの間隔を3回 |
| 初回接種(開始が生後7月～12月) | 生後12月に至るまでに27日以上の間隔を2回 | 27日～56日までの間隔を2回 |
| 追加接種(開始が生後2月～12月) | 初回接種終了後7月以上の間隔を1回(※) | 初回接種終了後7月から13月までの間隔を1回 |

※初回接種を終了せずに生後12月を超えた場合は、初回接種最後の注射後27日以上の間隔を1回

●子宮頸がん予防ワクチン(2価ワクチン:サーバリックス)

| | 変更後 | 変更前 |
|--|--|-----|
| 1月以上の間隔を2回接種後、1回目の注射から5月以上、かつ2回目の注射から2年半以上の間隔を1回 | 1月から2年半までの間隔を2回接種後、1回目の注射から5月から12月までの間隔を1回 | |

2. 小児用肺炎球菌の過剰接種の防止(初回接種のみ変更)

| | 変更後 | 変更前 |
|-------------------|--|------------------------|
| 初回接種(開始が生後2月～7月) | 生後24月に至るまでに27日以上の間隔を3回 ※生後12月を超えて第2回目の注射を行った場合は、第3回目の注射は行わない(追加接種は実施可能) | 生後12月に至るまでに27日以上の間隔を3回 |
| 初回接種(開始が生後7月～12月) | 生後24月に至るまでに27日以上の間隔を2回 ※生後24月を超えたら第2回目の接種は行わない(追加接種は実施可能) | 生後13月に至るまでに7日以上の間隔を2回 |

予防接種は対象年齢や接種間隔をご確認され、各医療機関でご予約の上、受けてください。その際、母子健康手帳と診察票をご持参ください。保護者以外の方が同伴の場合は「委任状」も必要です。

【お問い合わせ先】 健康福祉課 保健師 ☎52-5852(直通)